令和5年7月

第7回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第7回和光市教育委員会定例会日程

令和5年7月27日(木曜日)午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 付議案件

議案第16号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

- 日程第4 協議・報告事項
- 日程第5 その他(教育委員諸報告・事務局報告など)

出席委員(5名)

 教育長職務代理者
 口田寒

 委員
 村中秀人

 委員
 牧江利子

 委員
 天內綾

欠席委員(なし)

議事参与者

| 教育委員会事務局教育部長 | | 寄 | П | 昌 | 宏 |
|--------------|-----------|---|---|---|---|
| IJ | 次長兼教育総務課長 | 福 | 田 | 裕 | 子 |
| IJ | 次長兼学校教育課長 | 辻 | | 英 | |
| IJ | 次長兼生涯学習課長 | 亀 | 井 | 義 | 和 |
| IJ | スポーツ青少年課長 | 鈴 | 木 | 克 | 明 |

傍聴人(6名)

開会 午後 1時30分

〇石川教育長 皆さん、こんにちは。

関東地方も梅雨が明けて、連日、暑い日が続いておりますが、くれぐれも健康にはご留意ください。学校では、夏休みに入って、1週間が過ぎました。そんな中、日本各地で水難事故などの痛ましい報道もあり、改めて水の怖さを感じるところです。本市の子供たちが、この夏休みを、元気に沢山の体験などを通して、健やかに成長してくれるといいなと願っているところです。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を村中委員にお願いいたします。

◎教育長の報告

- **〇石川教育長** 日程第2、教育長の報告をいたします。
 - 3日月曜日、定例校長会を開催いたしました。
 - 5日水曜日、埼玉県長期研修教員等の第二次選考結果について、該当校の校長に手交 しました。その後、和光市図書館協議会公募選考委員会に出席をしました。

午後は、不登校対策委員会に出席をし、各学校・関係機関で協力して一人一人の子ど もに寄り添った対応となるようにお願いをしました。

7日金曜日、埼玉県都市教育長協議会定例協議会に出席をしました。

10日月曜日、令和6年度の管理職選考に係るヒアリングを南部教育事務所で行いました。

12日水曜日、定例教頭会議を開催しました。また、和光市でご退職された元校長による、和光市の教育を支援する会の立ち上げに際し教育長室で顔合わせをし、今後の方向性について意見交換を行いました。

また、インフォメーションシェアリングに出席をしました。

13日木曜日、部落解放北足立郡協議会推進会議に出席をしました。

14日金曜日、南部教育長会議・教育長協議会に出席をしました。

15日土曜日~16日日曜日は十日町市・和光市交流サッカー大会ということで、天候に恵まれた中、十日町市のクロアチアピッチという天然芝のサッカー場で両市のスポーツ少年団によるサッカー大会が両日行われ、出席をしました。

24日月曜日、第2回教科書採択協議会を中央公民館で行いました。ご出席いただいた 委員の皆様には1日にわたる協議会でしたが、沢山のご意見をいただきありがとうござ いました。

26日水曜日、学校経営研修会を開催し、講義を行いました。

27日木曜日、本日定例教育委員会を開催しております。定例教育委員会に続いて、総合教育会議もございますのでよろしくお願いいたします。

28日金曜日、初任者教員の夏季研修において講話を行う予定です。

以上になります。

◎付議案件

〇石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は1件です。

議案第16号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について。

それでは、説明をお願いします。

〇辻次長 それでは、議案第16号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択につきまして、 別添のとおり採択することを提案いたします。

第五採択地区採用「小学校用教科用図書」(採択案)を御覧ください。

7月24日の第2回第五採択地区協議会におきまして、朝霞市と和光市の委員の皆様に ご協議いただき、採択案を決めていただきました。

小学校用教科用図書について、種目、発行者名、発行者番号の順に読み上げてまいります。

国語、光村図書出版株式会社、38。

書写、光村図書出版株式会社、38。

社会、東京書籍株式会社、2。

地図、株式会社帝国書院、46。

算数、東京書籍株式会社、2。

理科、東京書籍株式会社、2。

生活、東京書籍株式会社、2。 音楽、株式会社教育芸術社、27。 図画工作、開隆堂出版株式会社、9。 家庭、開隆堂出版株式会社、9。 保健体育、株式会社光文書院、208。 英語、東京書籍株式会社、2。 道徳、光村図書出版株式会社、38。 以上です。

続きまして、採択理由についてです。 7月24日の協議会の際に、委員の皆様から出していただきました意見を整理したものとなっております。

種目、発行者、採択理由の順に読み上げてまいります。

国語、光村図書出版。児童の主体的・対話的で深い学びを推進するため、単元の学習 の流れを丁寧に説明している。その単元で行う言語活動やねらいが明示されており、何 を学ぶか、どう学ぶかが明確になっている。県内のシェアもあり、これまでの系統性が 生かせる。

書写、光村図書出版。シンプルかつ見やすい内容で誰でも使いやすい教科書となっている。全学年共通したページ構成が多く学習の積み重ねがしやすい内容となっている。 他教科や日常生活とのつながりが重視されており、児童にとって書写を学ぶ意義を理解しやすい。

社会、東京書籍。学習の進め方が示されており、問題解決的な学習を意識した学習過程になっている。文章量、ページ数ともに、他社教科書会社より少ないが、必要十分の情報が含まれている。情報量が多すぎると教科書が読み物資料になったり、答えが出ていたりすることにもつながる。見やすく、児童が取りかかりやすい内容となっている。

地図、帝国書院。統計資料の数値が最新である。土地利用のわかる地図記号を記載したり、地名に縁取りをして文字を読み取りやすくしたりするなど、児童にとって見やすくわかりやすくなるよう配慮されている。47都道府県を楽しみながら学習できるように二次元コードから利用できるクイズ形式の学習コーナーを設けるなど、多様なデジタルコンテンツが活用できる。

算数、東京書籍。学習支援がとても丁寧であり、苦手な児童でも取り組みやすい構成である。算数と生活のつながりや既習事項を用いて新たな課題を解くことに重点を置い

ている内容となっている。 I C T の活用場面が豊富で、G I G A 端末を毎時間使用しながら授業を進めることができるようになっている。 デジタルとアナログのバランスの考えた内容になっている。

理科、東京書籍。写真が大きく色鮮やかで、興味関心をひきやすい。教科書のサイズが少し大きくなった分、情報量が増えたが、すっきりしていて読みやすい。学習活動が児童にわかりやすく、見通しをもって学習できるような流れが組まれている。デジタル教材の活用もでき、イメージしやすくなっている。

生活、東京書籍。見やすく、分かりやすい。具体的な学習の流れ、豊かな発想に結び付くヒント等が多数掲載されており、児童の意欲を高める指導ができる。安全についても早い段階で取り上げている。効果的なICTの活用例、板書や発問例が教科書内に掲載されており、教師にも指導の参考になる。

音楽、教育芸術社。「考える」「見つける」「歌う・演奏する・つくる」が、すべての教材に一貫して示されており、「何をどのように学ぶのか」「何ができるようになるのか」、学ぶ視点や手順が明確になっている。各ページがよく整理され、色調的にも見やすくまとまっている。二次元コードがほとんどすべてのページに載っている。

図画工作、開隆堂出版。児童らしい擬音語や台詞等が豊富に記載されており、児童が作品づくりをする際にイメージがもちやすい。道具の使い方の示し方に工夫がある。タイトルや説明の文字が大きく、見やすくなっている。立体は作品がカラフルで目を引くものが多い。

家庭、開隆堂出版。実習の工程や写真、動画など見やすくわかりやすい。環境に配慮した生活のページ、安全・衛生に関する記述が多く、体験的な学習が安全に進められるよう配慮がある。「ゆでる」の学習で皮についてむく方法、むかない方法の2つが載っていて、時間や料理の種類によって変えることができる。

保健体育、光文書院。見開きページの完結型で学習課題が把握しやすい。情報が豊富で、詳しく書かれている。「書く」スペースが広く確保されている。発展的な資料の利用が適切で、内容がすっきりと一冊にまとまっている。

英語、東京書籍。聞き手を意識した話し方やお礼の言い方などがしめされていたり、 デジタルコンテンツでは、英語を聞いたり、やりとりの練習をしたりすることができる ようになっているなど、リスニングが充実している。世界の様々な国の人物や題材が取 り上げられており、異文化に触れられるページが充実している。二次元コードが充実し ている。

道徳、光村図書出版。話し合いの仕方、考えの広げ方などの学び方を丁寧に示している。特に対話については発達段階に応じて取り上げられている。絵本教材が多く、資料に入り込みやすい、特に対話については発達段階に応じて取り上げられている。

以上、採択の理由といたしました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇石川教育長 ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決をします。

議案第16号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について、原案のとおり決する ことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第16号 令和6年 度使用小学校教科用図書の採択については、原案どおり承認されました。

付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

〇石川教育長 日程第4、協議・報告は特にございません。 次に教育委員さんからの報告はありますか。

- **〇村中委員** 夏休みに入って外出の機会が増えると思いますが、節足動物からうつる日本 脳炎などの感染症が流行っています。子どもたちには、池、森、公園などにでかけると きには必ず、虫よけスプレーをつけるように是非、学校から発出してもらいたい。
- **〇石川教育長** 早速、学校教育課から学校に伝えてください。ありがとうございました。 他にいらっしゃいますか。
- ○牧委員 7月12日埼玉会館で行われました埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会の報告です。全体会での説明は前回と内容がほとんど変わりありませんでした。 分科会での「部活動でのあり方」については、どこの市も問題が山積みの状態のようで

した。補助金をいただいて試行した市もあるようですが、状況は、全部の部というので

はなく、例えばある一つの部活で試行するなどのようです。その県の補助金も将来的に はなくなるということでした。

〇山田委員 第3分科会の「特別支援」では、深谷市には教育研究所があり、いろいろな 部門の調査研究をやっているようです。教育委員会だよりを毎月発行しているところも あり、

毎月でなくても教育委員会から地域へ発信してもいいのかなと思いました。

深谷市の特別支援では深谷市スタイルを推進しているということです。

障害がある子もない子も同じ場所で合理的配慮を行えるようにしていて、その障害のある児童も充実するし、クラスの児童も学ぶところが沢山あるので支援籍の児童が地元の学校に気軽に交流できる機会を増やせるような取組みを進めるべきであると思いました。

○天内委員 私は「不登校対策」について参加しましたが、各市それぞれの対策を知ることができました。例えば川口市では教育指導センターがあり、適応指導教室や校内の居場所を設置、親子で参加できる子ども教育相談、不登校特例校を設置、外国籍対策も実施しているそうです。

滑川町では、小さなところなので、隣の小川町と共同で実施しているそうです。家庭総合支援拠点や、支援員常駐の学校内の居場所を設置しています。出席日数にカウントできる仕組みがあるフリースクールもあります。また、認可幼稚園・保育園、小学校、中学校が連携しケース会議を実施し、指導員同士で情報共有をしています。不登校を把握するところから支援が始まり、親の思いと子の思いの相違がある場合もあるので慎重に進めているそうです。

秩父市では、隣の横瀬町で実施のタテノイトの活動を紹介されました。また、さわやか相談室を設置しているが、機能しているのかどうかが見えにくく、来た子はケアできるが、そこに足を運ぶこと自体が出来ない子がいます。また、急に学校に行けなくなる子がいる実態は見えるが、行けなくなる前に前兆がわからないなど課題があるようです。鶴ヶ島市は広いため、場所による支援の差が大きい。支援としては不登校にさせないために「hyper-QU(心理検査)」を実施して予備軍を拾う取組があります。それにより、先生が見ている姿と本来の子どもの姿が違う場合が可視化されるそうです。また、チャレンジルームがあり、教室に入れない子や誰かと話をするための居場所があ

る一方で、常駐する職員がいないという問題を抱えていました。不登校保護者の会があ

りますが、どうしてもそれぞれの立場があるため歩み寄りが難しいそうです。今年度からの新規取り組みとして、学年のどの先生に相談しても状況把握が出来るような取り組みを始めたとのことでした。

〇石川教育長 ありがとうございました。

次に、事務局からの報告に移ります。

○寄口部長 8月の教育委員会事務局の予定ですが、主なものを2点説明いたします。まず1点目は、市長部局も含め、和光市監査委員による令和4年度決算に係る決算審査が8月1日教育委員会事務局の各課対象に行われます。昨年度の予算執行についての決算審査ということで、委員質問等がなされた後に、昨年度の決算について逐次質問に対して各課で説明する予定となっています。

次に8月7日に第1回社会教育委員会議が開催されます。今回はあらたに7月1日から2年間委嘱された委員の皆さんにお集まりいただき、委嘱式ののちに社会教育委員の役割と和光市教育行政アクションプランの説明、今年度の会議の進行について説明してまいります。今年度は合計4回実施の予定です。

私からの報告事項については、以上です。

- **〇石川教育長** 続けて、教育総務課、お願いします。
- **〇福田次長** はい、教育総務課からは、中学校施設整備の第三中学校特別支援学級設置工事について報告いたします。

先月29日に着工しまして、施工業者と1週間に1回、工事進捗、その時の工事内容に伴う質疑などを議題に、定例の打合せを行っております。仮囲い、現場事務所設置などの仮設工事が終わって、現在、夏休みに入り本格的に工事が始まり、急ピッチで解体工事の準備を整えて、今週から旧プレハブ校舎の解体が始まる予定となっております。授業が行われない夏休み中に、大きな音が出る解体工事は片付けたいので、現場では酷暑の中、工夫しながら、作業を進めております。

教育総務課からは以上です。

- 〇石川教育長 続けて、学校教育課、お願いします。
- **〇辻次長** 今学期も20日に終業式を迎え、21日から8月28日まで、夏季休業に入りました。 この時期は、小学校で林間学校に行く時期ですが、いずれの学校も順調に行事が行えて いるようです。

林間学校ですが、群馬県嬬恋高原に新倉小、第三小、第四小、第五小、本町小の5校

が、榛名湖に下新倉小が、埼玉県立小川げんきプラザに広沢小と白子小が、埼玉県立神川げんきプラザに北原小が行くこととなっております。

プールと算数教室についてですが、夏季休業中のプール指導はありません。算数教室は小中学校で10校が実施しています。

中学校の部活動についてですが、大和中の陸上部と水泳部の生徒が全国大会へ進み、 ソフトボール部が県大会のベスト8に入りました。

以上です。

- **〇石川教育長** ありがとうございました。 続いて、生涯学習課、お願いします。
- ○亀井次長 生涯学習課からの報告の前に、先月6月の定例教育委員会で社会教育委員の 委嘱についてご承認をいただいたところですが、委員名簿の名前の漢字が一文字間違っ ておりましたので訂正させていただきたいと思います。本日机上に正確な名簿を置かせ ていただいておりますが、訂正箇所は名簿の13番目の「久米隼人」さんの「隼」になり ます。6月の定例教育委員会では「サンズイ」がついており、「準」になっておりまし た。「サンズイ」がつかない「隼」になります。申し訳ございませんでした。

それでは、生涯学習課から報告させていただきます。

6月の定例教育委員会で地域学校協働本部の活動をご報告させていただきましたが、 学校も夏休みに入り、子どもとたちも宿題や自主学習に励んでいることと思われます。 中には、家庭ではなかなか勉強に集中できないとか、お友達を一緒に自由研究をしたい けど、広い場所がないなど、学習環境に困っている子どもたちも少なからずいるのでは ないかと考えています。

そこで、生涯学習課では、本日資料を配布させていただいておりますが、公民館と図書館の空いている会議室などを開放し、自由に勉強できる「自習室開放事業」を実施しています。この事業は地域学校協働本部と連携し、勉強の相談に乗ってくれるボランティアさんを協働本部で募集していただき、すべての開催日ではないのですが、配置することができるようになりました。

7月24日、初日の南公民館では、13人、中央公民館は3人、25日初日だった坂下公民館は0人でしたので、教育委員の皆様にもぜひ宣伝のほうをお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

〇石川教育長 ありがとうございました。

では、最後にスポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、先ほど教育長からご報告いただいたとおり、7月15日土曜日、16日日曜日に十日町市にお伺いして、スポーツ交流会をおこないました。スポーツ少年団所属の少年サッカー6チームでバス3台でいきましてた。久しぶりの交流会で参加した子供たちは、楽しく一生懸命に試合をしていました。来年の3月には和光市に十日町市から来ていただいて交流会を実施します。

8月の予定は、19日土曜日に総合体育館で青少年健全育成夏季スポーツ大会が実施されます。種目はドッジボールで、低学年が8チーム、高学年が5チーム、合計13チームに申込みいただいております。翌週の25日金曜日から27日日曜日には、ボクシングの国民体育大会関東ブロック大会が開催されます。今年は関東予選が埼玉県で実施されていまして、各市町村で予選会が開催されております。

スポーツ青少年課からは以上です。

〇石川教育長 ありがとうございました。

それでは、次回の日程について、教育総務課からお願いします。

- 〇福田次長 次回、令和5年第8回定例教育委員会は、8月24日木曜日、午後1時30分から、こちら403会議室で行います。
- **〇石川教育長** よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第7回定例教育委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。

閉会 午後 2時20分

第7回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員